

■第18回日韓パートナーシップ共同研究（韓国セッション）に参加しました

平成29年6月20日（火）から28日（水）まで、韓国において、第18回日韓パートナーシップ共同研究（韓国セッション）を実施し、日本から、東京法務局江戸川出張所の高木優登記官、さいたま地方法務局不動産登記部門の木野泉登記官、法務省民事局民事第二課の植月結可係長、最高裁判所事務総局民事局第三課の鈴木雅幸専門職並びに当部の大西宏道教官、松波宏幸主任国際協力専門官及び井倉美那子国際協力専門官が参加しました。

日韓パートナーシップ共同研究では、韓国の法院公務員教員院の主導の下、講義、見学・訪問、実務研究等を通じて、日韓の研究者が、両国の民事法制の制度上及び実務上の問題点の検討及び比較研究を共同で行いました。

なお、韓国の法院とは、我が国の裁判所に相当し、大法院とは、我が国の最高裁判所に相当する韓国の機関です。また、教育院とは、韓国の法院の職員の研修を実施する、我が国の裁判所職員総合研修所に相当する機関です。



【講義】

大法院法院行政処の職員から、電子家族関係登録システム及び未来登記システムについて講義を受けました。



【盆唐電算情報センターの訪問・見学】

また、盆唐電算情報センター、大法院及びソウル中央地方法院をそれぞれ訪問し、訴訟、登記、家族関係登録等の電子システム、大法院の法廷、民事執行及び登記の現場を見学しました。



【実務研究】



【総合発表】



【集合写真】

さらに、日本側研究員が提出した研究課題について韓国側パートナー研究員との協議、質疑応答等を通じて、それぞれ研究を行い、最終日の総合発表会において発表を行いました。



【法制研究院】

加えて、韓国セッション終了後、当部の大西教官が、本年4月に院長らが当部を来訪した¹韓国の国務総理室の下にある政府出資の研究機関である法制研究院を訪問し、日韓パートナーシップ共同研究を広報するとともに、日韓の法整備支援活動について意見交換を行いました。

¹ 来訪時の様子については、<http://www.moj.go.jp/content/001224308.pdf> を参照ください。